



認知症サポーター養成講座

11月25日(金)に認知症サポーター養成講座を行いました。市役所の介護福祉課の方、介護士の方など、32名のボランティアの方にご協力いただき、認知症について学びました。認知症は脳の病気で、2025年には5人に1人の高齢者が認知症になると言われていること、認知症の人らしい方に出会ったら、どういったサポートをするとよいかを教えてくださいました。実際に認知症の方に出会ったときのロールプレイングでは、ゆっくり話す姿、笑顔で対応する姿など、相手を考えて心遣いができていました。実際の対応は難しいかもしれませんが、寄り添う気持ちを忘れずにいて欲しいです。

【生徒の感想から】

- ・認知症の人も、そうでない人も、進んで助けていきたいと思った。
- ・認知症の人への対応の仕方を学んだので、実際に見かけたら、サポーターとして助けになりたいと感じた。
- ・実際の寸劇を通して、自分が認知症の人と話すときにどう接すればよいか、分かりました。
- ・身近な人が認知症になった時の対応の仕方など、不安だったのが、受講できて少し安心できました。



授業参観・学年懇談会

12月2日(金)には、授業参観・学年懇談会を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止となりました。学年懇談会では、学習の様子や生活の様子、冬休みの過ごし方、次年度修学旅行についてお話する予定でしたが、懇談会要項のみ、スクリーンで配信致します。ご一読ください。

なお、受験まで使える問題集の申し込みを12月21日(水)まで延長しました。申し込み用紙が必要な方は、ご連絡いただければと思います。

見直そう学習用タブレット端末の使い方



先日、学年集会を行いました。そこで、学習用タブレット端末の使い方の確認、学校生活のルールの見直しを行いました。

タブレット端末については、

1. 学習に利用するためで、遊びに使うものではない。
2. つくばみらい市から借りているものであり、個人のものではない。
3. つくばみらい市のタブレット活用のルールを守る。

・授業中のみ使う、家庭での利用は21時まで(学習利用のみ)など。

※スクリーンタイム設定で、21時～8時は使えない設定にしています。塾などで帰宅が遅い生徒で、eライブラリを使用したい場合は、塾や習い事の前か、土日にご活用ください。

を、再確認しました。前回の持ち帰り試行期間中、家庭でネットゲームに利用したり、登下校中に写真を撮ったりする生徒がみられました。タブレット端末は、とても便利なものですが、ルールを守らないと犯罪の加害者になってしまうこともあります。必ずルールを守って正しく使うよう指導しました。ご家庭でも話題にしてみてください。

12月 の予定

5日(月) 委員会
6日(火) 6時間日課
13日(火) 6時間日課

20日(火) 6時間日課
赤い羽根募金運動～21日(水)
22日(木) 大掃除
23日(金) 冬休み前全校集会
25日(日)～1月6日(金)
冬季休業日



【1月の主な予定】

9日(月) 成人の日
10日(火) 登校開始
11日(水)・12日(木) 学力診断テスト
17日(火) いなの日(学校公開日)